

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月28日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 明世

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目10番24号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ長 松村 誠一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目10番24号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 経理財務グループ長 松村 誠一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年11月30日	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	7,438,148	6,824,793	14,842,735
経常利益又は経常損失() (千円)	226,102	14,176	598,225
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	125,676	33,216	258,226
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	132,127	30,812	270,252
純資産額 (千円)	2,642,929	2,691,729	2,746,897
総資産額 (千円)	6,888,956	6,425,883	6,762,841
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	16.47	4.27	33.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	37.9	41.4	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	139,336	216,776	371,466
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,372	93,048	119,465
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	274,130	189,950	480,167
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,765,159	2,411,481	2,725,159

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.09	5.26

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、株式会社サッコウケンの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社サッコウケンは全てのセグメントに属しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの名称及び区分方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益の減少が継続するとともに、雇用・所得環境及び設備投資に弱めの動きがみられるなど、依然として厳しい状況にあるものの、生産や個人消費で持ち直しの動きがみられました。

当業界において、住宅市場については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工戸数は減少いたしました。非住宅の建設市場については、特に工場、店舗等の着工床面積が減少となったことにより、全体として着工床面積が減少いたしました。

このような情勢の下、当社グループは新築住宅の分野においては、確認検査業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保責任保険の検査業務、長期優良住宅技術的審査業務などをワンストップで遂行すること及び全国ネットワーク体制の強化により、他機関との差別化を図りました。また、省エネ適判業務（建築物エネルギー消費性能適合性判定業務）を梃に、大型建築物の受注強化に取り組んでまいりました。加えて、建築物の省エネ化、ストック活用に資する既存建築物の適法性調査等への取り組みなど、当社グループの相乗効果を発揮し、業績の向上に努めてまいりました。また、当社が中期経営計画に掲げる既存中核事業の収益力強化に資する市場シェアの拡大のため、2020年9月17日に株式会社サッコウケンの株式を取得し子会社化いたしました。

しかしながら、当第2四半期連結累計期間の業績は、確認検査及び関連事業、住宅性能評価及び関連事業、ソリューション事業、並びにその他事業がいずれも減収となったことから、売上高は前年同期比8.2%減の6,824百万円となりました。営業費用は、人件費等が減少した結果、前年同期比5.0%減の6,903百万円となり、営業損失78百万円（前年同期は営業利益167百万円）、経常損失14百万円（前年同期は経常利益226百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失33百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益125百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（確認検査及び関連事業）

非住宅の建設市場における工場、店舗等の着工床面積減少に伴う確認検査の売上減少に加え、住宅に係る確認検査の売上の減少等により、売上高は前年同期比5.9%減の3,783百万円、営業利益は前年同期比79.4%減の24百万円となりました。

（住宅性能評価及び関連事業）

建設住宅性能評価の売上の減少等により、売上高は前年同期比8.3%減の1,769百万円、営業利益は前年同期比45.6%減の34百万円となりました。

（ソリューション事業）

デューデリジェンスに係る売上の減少等により、売上高は前年同期比20.0%減の518百万円、営業損失は52百万円（前年同期は営業利益74百万円）となりました。

（その他）

金融検査、瑕疵保証検査等に係る売上の減少等により、売上高は前年同期比10.0%減の754百万円、営業損失は54百万円（前年同期は営業損失59百万円）となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ336百万円減少し6,425百万円となりました。これは、流動資産が320百万円減少し、固定資産が16百万円減少したことによるものであります。

流動資産の減少は、仕掛品の増加67百万円等があったものの、現金及び預金の減少291百万円、流動資産その他の減少67百万円によるものであり、固定資産の減少は、繰延税金資産の増加36百万円等があったものの、のれんの減少25百万円、無形固定資産その他の減少24百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ281百万円減少し3,734百万円となりました。これは、未払費用の増加52百万円等があったものの、未払法人税等の減少164百万円、流動負債その他の減少139百万円、長期借入金の減少99百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ55百万円減少し2,691百万円となりました。これは、自己株式の減少81百万円（純資産は増加）があったものの、利益剰余金の減少128百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ313百万円減少し、2,411百万円（前年同四半期末の残高は2,765百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは216百万円の支出（前年同期は139百万円の収入）となりました。これは減価却費105百万円、売上債権の減少51百万円等による収入があったものの、法人税等の支払額144百万円、預り金の減少77百万円、たな卸資産の増加56百万円等による支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは93百万円の収入（前年同期は53百万円の支出）となりました。これは固定資産の取得による支出63百万円等があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入95百万円、固定資産の売却による収入24百万円、差入保証金の回収による収入23百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは189百万円の支出（前年同期は274百万円の支出）となりました。これは自己株式の処分による収入44百万円があったものの、長期借入金の返済による支出113百万円、配当金の支払93百万円等による支出等があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,500,000
計	28,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,832,400	7,832,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,832,400	7,832,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		7,832,400		992,784		26,304

(5) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
E R Iホールディングス従業員 持株会	東京都港区赤坂 8 - 10 - 24	766,000	9.77
鈴木 崇 英	東京都世田谷区	528,500	6.74
ミサワホーム株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1	351,000	4.48
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田 3 - 3 - 5	351,000	4.48
三井ホーム株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 1 - 1	351,000	4.48
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満 2 - 4 - 4	351,000	4.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	325,200	4.15
中 澤 芳 樹	東京都世田谷区	234,400	2.99
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 - 28 - 1	184,800	2.35
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	144,400	1.84
計		3,587,300	45.80

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、「従業員持株会信託型E S O P」に係る株式数は27,100株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,200	78,302	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	7,832,400		
総株主の議決権		78,302	

(注) 1 「従業員持株会信託型 E S O P」制度の信託財産として所有する株式27,100株(議決権の数271個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 「従業員持株会信託型 E S O P」制度の信託財産として所有する株式27,100株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,725,761	2,434,695
売掛金	786,998	757,712
仕掛品	439,345	506,521
その他	337,595	270,218
貸倒引当金	86	
流動資産合計	4,289,615	3,969,147
固定資産		
有形固定資産	570,366	574,626
無形固定資産		
のれん	496,750	471,424
その他	362,385	338,172
無形固定資産合計	859,136	809,596
投資その他の資産		
投資有価証券	1,055	972
差入保証金	481,816	472,797
繰延税金資産	405,025	441,435
その他	155,830	157,307
貸倒引当金	4	
投資その他の資産合計	1,043,723	1,072,512
固定資産合計	2,473,225	2,456,735
資産合計	6,762,841	6,425,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	137,100	138,136
未払金	280,617	286,807
未払費用	646,760	699,188
未払法人税等	248,514	84,066
前受金	869,866	860,707
リース債務	33,881	36,999
その他	307,589	168,151
流動負債合計	2,524,329	2,274,056
固定負債		
長期借入金	1,118,062	1,018,698
退職給付に係る負債	64,512	65,027
長期未払金	104,313	105,283
リース債務	99,757	85,725
債務保証損失引当金	67,253	102,812
その他	37,714	82,549
固定負債合計	1,491,614	1,460,097
負債合計	4,015,943	3,734,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	992,784	992,784
資本剰余金	42,236	42,236
利益剰余金	1,783,390	1,654,947
自己株式	112,091	31,049
株主資本合計	2,706,319	2,658,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	411	464
その他の包括利益累計額合計	411	464
非支配株主持分	40,988	33,275
純資産合計	2,746,897	2,691,729
負債純資産合計	6,762,841	6,425,883

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
売上高	7,438,148	6,824,793
売上原価	5,422,508	5,103,646
売上総利益	2,015,639	1,721,147
販売費及び一般管理費	1,848,214	1,799,911
営業利益又は営業損失()	167,425	78,763
営業外収益		
受取利息	23	13
保険配当金	8,038	6,956
受取手数料	988	711
保険解約返戻金	23,507	4,063
受取保険金	18,739	
賃貸料収入	4,127	3,359
受取保証料	5,164	5,164
助成金収入		82,391
雑収入	3,796	1,865
営業外収益合計	64,386	104,525
営業外費用		
支払利息	4,993	4,255
債務保証損失引当金繰入額		35,559
雑損失	715	123
営業外費用合計	5,709	39,938
経常利益又は経常損失()	226,102	14,176
特別利益		
固定資産売却益	519	
特別利益合計	519	
特別損失		
固定資産売却損		640
特別損失合計		640
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	226,622	14,816
法人税、住民税及び事業税	161,832	37,667
法人税等調整額	67,448	21,726
法人税等合計	94,383	15,941
四半期純利益又は四半期純損失()	132,239	30,758
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,562	2,457
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	125,676	33,216

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	132,239	30,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	54
その他の包括利益合計	111	54
四半期包括利益	132,127	30,812
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	125,568	33,269
非支配株主に係る四半期包括利益	6,559	2,456

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	226,622	14,816
減価償却費	97,166	105,235
のれん償却額	39,468	37,524
受取利息	23	13
支払利息	4,993	4,255
固定資産売却損益(は益)	519	640
助成金収入		82,391
債務保証損失引当金の増減額(は減少)		35,559
売上債権の増減額(は増加)	11,864	51,402
たな卸資産の増減額(は増加)	21,086	56,790
未払金の増減額(は減少)	85,781	6,673
未払費用の増減額(は減少)	83,852	2,382
前受金の増減額(は減少)	26,890	15,801
預り金の増減額(は減少)	51,183	77,063
その他	106,386	141,504
小計	349,583	149,472
利息及び配当金の受取額	60	17
利息の支払額	4,946	4,175
助成金の受取額		80,862
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	205,361	144,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,336	216,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		95,645
固定資産の取得による支出	138,612	63,955
固定資産の売却による収入	17,417	24,280
差入保証金の差入による支出	43,474	13,863
差入保証金の回収による収入	46,781	23,364
その他	64,515	27,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,372	93,048
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	192,135	113,864
配当金の支払額	116,999	93,870
非支配株主への配当金の支払額	3,375	10,170
自己株式の処分による収入	49,318	44,927
その他	10,939	16,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,130	189,950
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	188,165	313,678
現金及び現金同等物の期首残高	2,953,325	2,725,159
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,765,159	2,411,481

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

株式会社サッコウケンは、当第2四半期連結会計期間に株式を取得し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年9月30日としており、株式会社サッコウケンの四半期会計期間の末日は9月30日であることから、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2018年9月28日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社ならびに当社グループ会社社員（以下「当社グループ社員」といいます。）の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型E S O P」（以下「本制度」といいます。）を導入しました。

当社は、「E R Iホールディングス従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」といいます。）を設定いたしました。

持株会信託は、持株会が信託契約後3年6ヶ月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得いたしました。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行います。

本制度導入後、持株会による当社株式の取得は持株会信託より行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、持株会に加入する当社グループ社員がその負担を負うことはありません。

本制度の導入に際して、当社保有の自己株式200,000株を持株会信託に対して一括して処分いたしました。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度112,018千円、98,000株、当第2四半期連結会計期間30,976千円、27,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度192,637千円、当第2四半期連結会計期間147,323千円

(4) 債務保証損失引当金の計上

持株会信託が借入債務を完済できず当社が弁済する可能性が予想されるため、当該弁済見込額について債務保証損失引当金を計上しております。

(新型コロナウイルスの感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
給与手当	591,988千円	593,994千円
退職給付費用	25,879 "	25,826 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	2,769,761千円	2,434,695千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,601 "	23,213 "
現金及び現金同等物	2,765,159千円	2,411,481千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月9日 取締役会	普通株式	117,484	15	2019年5月31日	2019年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月27日 取締役会	普通株式	117,484	15	2019年11月30日	2020年1月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,563千円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月14日 取締役会	普通株式	93,987	12	2020年5月31日	2020年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	確認検査 及び 関連事業	住宅性能 評価及び 関連事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,021,703	1,930,605	647,573	6,599,881	838,266	7,438,148		7,438,148
セグメント間の内部 売上高又は振替高					70,275	70,275	70,275	
計	4,021,703	1,930,605	647,573	6,599,881	908,542	7,508,424	70,275	7,438,148
セグメント利益又は 損失()	120,097	64,048	74,340	258,486	59,370	199,116	31,690	167,425

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 31,690千円は、のれん償却額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	確認検査 及び 関連事業	住宅性能 評価及び 関連事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,783,082	1,769,459	518,206	6,070,747	754,045	6,824,793		6,824,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高					42,334	42,334	42,334	
計	3,783,082	1,769,459	518,206	6,070,747	796,380	6,867,128	42,334	6,824,793
セグメント利益又は 損失()	24,743	34,862	52,643	6,962	54,035	47,072	31,690	78,763

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅金融支援機構融資住宅の審査・適合証明、超高層建築物の構造評定、一定規模以上の建築物の構造計算適合性判定、住宅瑕疵担保責任保険の検査などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 31,690千円は、のれん償却額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「確認検査事業」としていた報告セグメントの名称を「確認検査及び関連事業」に変更するとともに、事業セグメントの区分方法を見直し、超高層建築物の構造評定、型式適合認定等につき「確認検査及び関連事業」、住宅型式性能認定等につき「住宅性能評価及び関連事業」に含めております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月17日付で株式会社サッコウケンの株式を取得したことにより子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サッコウケン

事業の内容 確認検査事業、性能評価事業、調査診断事業及び関連事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、「建築や住宅に関する安全・安心の確保」という社会的な使命を果たしつつ、お客様からの信頼を積み重ねることにより、「建築分野の第三者検査機関のリーディングカンパニー」として、消費者やお客様から指名される会社となることを目指しております。

今般、株式を取得したサッコウケンは、当社グループと同様の事業を行っておりますが、特に北海道における戸建住宅の確認検査業務を強みとして、道内トップシェアの指定確認検査機関であります。本件により、当社が中期経営計画に掲げる既存中核業務の収益力強化に資する市場シェアの拡大が図れるものと考えております。

企業結合日

2020年9月17日(株式取得日)

2020年9月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2020年9月30日として連結しているため、被取得企業の業績は当第2四半期連結累計期間の業績に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により開示を差し控えておりますが、公平性・客観性を確保するため、独立した第三者機関によるデューデリジェンス及び株式価値算定を基に、当事者間で合意した金額であります。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 29,600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

12,197千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	327,657千円
固定資産	34,078 "
資産合計	361,736 "
流動負債	119,829 "
固定負債	84,077 "
負債合計	203,906 "

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	16円47銭	4円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	125,676	33,216
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	125,676	33,216
普通株式の期中平均株式数(株)	7,631,320	7,771,436

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間200,995株、当第2四半期連結累計期間60,879株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第8期(2020年6月1日から2021年5月31日まで)中間配当については、2020年12月28日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月28日

E R Iホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 啓 輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 諭 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているE R Iホールディングス株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、E R Iホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。